

令和7年度墨田区教育委員会会計年度任用職員 採用選考案内

令和7年2月28日

墨田区教育委員会

この採用選考は、墨田区教育委員会の会計年度任用職員採用予定者を決定するために実施します。

1 募集概要等

職 種	介助補助員
職 務 内 容	常時の医療的ケアが必要な児童生徒の学校生活における介助（医療的ケアは除く）を行う。
資 格 ・ 経 験	不要
採用予定時期	令和7年4月1日から令和7年7月31日まで 令和7年8月31日から令和8年3月31日まで 長期休業期間中の勤務はありません。 勤務成績が良好な場合、再度の任用を行う場合があります。
採用予定人員	1名
勤 務 予 定 先	墨田区立小学校

2 受験資格

国籍、年齢は問わない 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない方

(注)受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

3 選考方法・日程等

内 容	一次 書類による選考 二次 面接による選考
一時結果通知	電話にて連絡
二次実施予定日	3月12日(水)午前実施予定
最終結果通知	3月13日(木)予定

4 申込手続等

以下の書類を、申込先まで郵送または持参してください。

令和7年3月10日(月)必着

申 込 書 類	(1) 採用選考受験申込書 (2) 応募動機を800字程度でまとめた作文(書式自由) 申込書類の返却は致しません。
申 込 先	墨田区教育委員会事務局学務課事務担当(区役所11階) 〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋1-23-20 03(5608)6303(直通) 持参の場合は、平日午前9時から午後5時まで

5 報酬等(令和7年2月現在)

報 酬	月額 約140,000円(地域手当含む。)
手当に相当する報酬等	期末手当・勤勉手当等及び通勤手当に相当する費用弁償 期末手当等は一定の要件を満たす場合に支給します。
勤 務 時 間	月曜日から金曜日(8時50分~15時35分)までのうち、 週29時間以内。学校行事により振替等あります。
休 暇 等	年次有給休暇が付与されます(勤務条件により、付与日数が異なります。) そのほか、慶弔休暇等があります。
社会保険の適用	地方公務員等共済組合法等に基づき、対象となる場合は、加入することとなります。 加入要件:週20時間以上かつ雇用期間が2カ月を超える。(学生を除く)
受動喫煙防止のための措置	敷地内禁煙 (屋外に喫煙場所がある場合があります。)

6 採用選考受験申込書記入上の注意

- (1) 黒又は青のペンもしくはボールペンで記入してください。
- (2) 現住所及び郵送先
マンション、アパート、方書等も詳しく記入してください。
- (3) 学歴欄
最終学歴(現在)及びその前まで記入してください。
- (4) 職歴欄
正規、臨時(アルバイト)を問わず記入してください。

(5) 資格・免許欄

保有している資格・免許を記入してください。

- (6) 郵送により申込みをする場合は、封筒の表に「介助補助員（会計年度任用職員）採用選考申込」と朱書してください。

《 参考 》

地方公務員法第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）も選考を受けることが出来ません。

【区役所案内図】

